

議案第18号

天理市職員定数条例の一部改正について

天理市職員定数条例の一部を次のように改正しようとする。

平成22年3月8日提出

天理市長 南 佳 策

天理市職員定数条例の一部を改正する条例

天理市職員定数条例（昭和31年4月天理市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号ア中「437人」を「421人」に改め、同条第2号中「40人」を「56人」に改める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。